

カンボジアについての海外安全情報（危険情報）【危険レベル継続】（更新）

カンボジアにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

在カンボジア日本国大使館

平成28年10月28日

【危険レベル】

●全土：レベル1：十分注意してください。（継続）

【ポイント】

- スリや置き引き、いかさま賭博詐欺等が発生しているほか、トゥクトゥク（三輪タクシー）乗車時にひったくり被害に遭い、転落や引きずられることなどにより怪我をする事案も発生していますので、十分注意してください。
- 野党党首代行の逮捕をめぐり政府当局と野党支持者の間で一時緊張が高まるなどした本年5月以降も、与野党間の緊張関係は継続しており、今後実施される予定の地方選挙（2017年）及び国政選挙（2018年）に向け、対立がさらに激化する可能性があり、政治情勢にも十分注意が必要です。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1 概況

（1）一般治安情勢等

カンボジアでは、スリや置き引き、ひったくりなどの一般犯罪、いかさま賭博詐欺が多発しており、日本人観光客や在留邦人が被害に遭うケースも少なくありません。最近では、日本人がトゥクトゥク（三輪タクシー）で移動中にひったくりに遭い、トゥクトゥクから転落して、一時、意識不明の重体となる、バッグを持ったまま数メートル引きずられ怪我をするなどの強引な手口による被害が報告されていることから、トゥクトゥクを利用する場合には細心の注意が必要です。また、銃器を使用した事件も多く報告されており、2013年3月には邦人が被害者となる強盗殺人事件が発生し、同年9月末にも邦人が強盗事件に遭い銃撃を受けて負傷する事件が発生しました。そのほか、最近ではプノンペン市内で、手榴弾の爆発により、カンボジア人等数名が負傷した事件や、ATMから出てきたカンボジア人が拳銃で撃たれ金品を強奪される事件等が発生しています。

（2）カンボジア国内の政情

2013年7月28日に実施された国民議会議員選挙の結果、与党人民党が勝利し、同年9月24日に新政権が発足しました。野党救国党は選挙に不正があったとして、国会をボイコッ

トし、大規模集会・デモを続けてきましたが、与野党の断続的な協議を経て、2014 年 7 月 22 日に政治合意が達成され、同年 8 月 8 日に救国党が国会に初登院し、国会は正常化しました。しかし、その後、与野党間関係の悪化により、2015 年 10 月には、野党議員に対する暴力事件等が発生したほか、救国党党首代行を逮捕しようとする政府当局と救国党支持者との間で一時緊張が高まるなどした本年 5 月以降も、与野党間の緊張関係は継続しており、2017 年の地方選挙及び 2018 年の国政選挙に向け、今後、さらに緊張が高まる可能性は否定できないため、情勢の変化には十分注意する必要があります。

### （３）テロ情勢

ア 2008 年のカンボジア・ベトナム友好記念碑における爆弾事件（負傷者なし）、2009 年の国防省及び TV 3（民放テレビ局）前における爆発物設置事件等、テロ関連の事件が過去に発生しています。現在のところ、大規模テロにつながるような情勢の変化は認められませんが、2015 年 8 月に発生したタイにおける爆発事件の関係者とされる男が、タイとの国境付近で逮捕される等、引き続き注意が必要です。

イ カンボジアにおいて、日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が複数発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

### （４）国境情勢

カンボジアとタイの国境付近に位置し、2008 年 7 月にユネスコ世界遺産に登録されたカンボジアの「プレアビヒア寺院」（タイ側呼称：カオ・ブラ・ウィハーン遺跡）周辺地域では、カンボジアとタイ両国が主張する国境線の違いを巡って、2008 年 10 月以降、両国軍の間で発砲を伴う衝突がたびたび発生しましたが、その後、両国は軍の撤退に合意し、寺院付近の緊張状態は緩和されました。（寺院に近接する国境ゲートは引き続き閉鎖されています。）

国際司法裁判所（ICJ）は 2013 年 11 月、同遺跡はカンボジアに帰属するとした 1962 年の判決に関して、遺跡が建つ断崖一帯をカンボジア領であることを認めたものであるとの解釈を示し、タイ側はその領土に駐留させていた軍や警察部隊、その他の警備要員や守衛

を撤退させる義務があると宣言しました。その後、両国政府は ICJ の判決を友好的に履行していく姿勢を示すとともに、2014 年 5 月のタイにおける軍事政権の成立後も、下記（2 地域情勢（1））のような両国間の様々な外交努力等により、プレアビヒア寺院周辺地域では、現在概ね平穏な状況にあります。

但し、プレアビヒア寺院の周辺地域におけるカンボジア・タイ間の国境線が確定されていない状況が続いており、今後の両国の政治情勢の変化に引き続き十分な注意が必要です。

## 2 地域別情勢

全土：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

### （1）首都プノンペン

プノンペンでは、ひったくり・スリ・侵入盗・いかさま賭博詐欺など多様な犯罪が発生しており、日本人の被害も数多く報告されているので、十分注意してください（事例や対策については、安全対策基礎データをご参照ください）。最近では、時間帯や、場所を選ばずに犯罪が起きており、手榴弾や拳銃を使用した犯罪也多発しているため、一層の注意が必要です。

### （2）シェムリアップ州

アンコール遺跡が所在するシェムリアップ州は、カンボジアで最も多くの外国人観光客が訪れますが、同州においても首都プノンペンと同様、人混みの中でのスリ被害、モトドップ（オートバイタクシー）やトゥクトゥク（三輪タクシー）、レンタルバイク・自転車乗車時のひったくり被害、悪質ツアーガイド等による恐喝、あるいは休憩中の置き引き被害など、旅行者が被害に遭う例が数多く報告されていますので、十分注意してください。

### （3）「プレアビヒア寺院」の周辺地域

プレアビヒア州のタイとの国境付近に位置し、2008 年 7 月にユネスコ世界遺産に登録された「プレアビヒア寺院」の周辺地域で、両国の主張する国境線の違いを巡り、これまで、カンボジアとタイとの間で緊張状態が発生していましたが、現在は以下のような両国間の様々な外交努力等により、プレアビヒア寺院周辺地域では概ね平穏な状況が続いています。

2014 年 10 月に開催されたカンボジア・タイの首脳会談において、フン・セン首相から、国境線を含む全ての問題を友好的な交渉によって解決を図るとの方針が示されています。

また、2008 年のプレアビヒア世界遺産登録の際に設立が提案されていたにもかかわらず、その後両国間の対立等の情勢で設立が保留となっていた、プレアビヒア寺院の保存・修復に係る国際調整委員会（I C C）が立ち上がり、両国も出席の上、2014 年 12 月に開催されました。更に、カンボジア側プレアビヒア寺院周辺は、タイ側と比し、途中の交通手段が整備されている他、十分な警備体制がとられており、観光客が、同地域で衝突等の不測の事態に巻き込まれる可能性は現時点では低いと考えられます。

他方、同寺院周辺の両国の国境線が確定されていない状況が続いており、両国の今後の政治情勢の変化等により両国の国境付近で再び緊張が高まる可能性は否定できず、引き続き十分な注意が必要です。

よって、同地域周辺への渡航・滞在を予定されている方は、自らの安全確保に引き続き十分に注意し、最新の治安情勢の入手に努めるとともに、十分に信頼できる旅行エージェント、旅行ガイドを選び、状況に応じて十分な安全対策を講じるよう、心がけてください。

#### （４）オッドーミアンチェイ州

カンボジア北西部オッドーミアンチェイ州のタイとの国境地帯では、2010年6月以降、カンボジアとタイ両国軍の間で断続的に武力衝突が発生しており、2011年4月にはトモードーン、タークロバイ寺院及びターモアン寺院周辺で、それぞれ大規模な銃撃戦が発生して両国軍双方に死傷者が出ました。現在、事態は沈静化していますが、今後、同様の武力衝突が再発する可能性は排除できません。ついては、同地域周辺に渡航・滞在を予定されている方は、在カンボジア日本大使館等から最新情報の入手に心がけるとともに、現地情勢を把握した上で、不測の事態に巻き込まれないよう行動予定を慎重に検討し、安全対策に努めてください。

#### （５）カンボジア北西部等（地雷埋設地域）

カンボジア北西部(バタンバン州、バンテアイミアンチェイ州、オッドーミアンチェイ州、プレアビヒア州)及びコッコン州、ポーサット州のタイ国境沿い、また、シェムリアップ州の一部（スバイレオ郡）等では、内戦時代に埋設された地雷が今でも数多く残っており、これらの地雷に誤って触れた住民が死亡したり、大怪我をしたりする事故が現在も報告されています。地雷が埋設されている地帯には、立ち入り禁止を意味するドクロのマークが描かれた看板がありますので、この看板のある地帯には絶対に立ち入らないでください。また、看板がない場所であっても、周辺の農地や空き地、森林等へ不用意に立ち入ることのないようにしてください。

#### （６）カンボジア全般

過去の長期にわたる内戦の結果、国内には銃器類が広く出回っており、これらの銃器を使用した強盗事件が発生しています。また、都市部や観光地に限らず、地方都市などでもスリや置き引きのような一般犯罪が多発しており、更に、カンボジアの経済が発展するにつれ、ビジネスに絡む詐欺事件も報告されるようになっていきます。日本人観光客や在留邦人が被害に遭うケースも少なくありません。

ついては、カンボジアに渡航、滞在を予定されている方は、単独行動や夜間の外出は極力避け、常に周囲を警戒するなど、各種犯罪等不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください。

### 3 滞在に当たっての注意（渡航者全般及び長期滞在者）

（１）国内の車両台数の増加に伴い、交通事故の発生件数も大幅に増えています。以下の点に留意してください（詳細は安全対策基礎データをご参照ください）。

ア 歩行中又は車の運転中は細心の注意を払う。

イ 日没後の移動は極力避け、やむを得ず外出する際には、できる限りトゥクトゥクの利用は避け、自家用車やメータータクシー等を利用する。

ウ トゥクトゥク利用にあたっては、利用したことのある信頼できるドライバーを電話で呼ぶか、旅行代理店から紹介を受ける。乗車後も気を抜かない。

エ モトドップ乗車中の事故は大けがにつながる恐れがあるため、乗車は避ける。

オ カンボジアで車両を運転する場合には、必ず自動車保険に加入する。

カ 外灯のない道路やヘッドライトを点灯していない車両もあるため、夜間の移動は慎重に行う。

（２）旅券（パスポート）の紛失や盗難のため、新たに旅券や「帰国のための渡航書」の発給を受けた場合、入国管理局にて「出国ビザ(Exit Visa)」を取得する必要がありますが、このビザの取得には少なくとも３日間（土日祝日を除く）を要し、また、プノンペンの入国管理局においてのみ発行しているため、大使館で旅券や「帰国のための渡航書」の発給を受けたとしても、直ぐには帰国することはできません。ついては、旅券の管理にはくれぐれも十分注意してください。

（３）最近、高齢の日本人旅行者が増えていますが、アンコール遺跡には足場の悪い場所が多くあり、転落事故も起きていますので、十分注意してください。

（４）高温多湿な気候のため、旅行中に健康を損ねる人も少なくありません。水分・ミネラルの十分な補給を心がけるとともに、疲労を感じたときは無理をせず休息をとるようにしてください。

（５）下痢などを主な症状とする消化器感染症や、蚊が媒介する「デング熱」、「マラリア」及び「日本脳炎」などの感染症が流行しています。飲料水や食品の摂取には十分注意し、また、蚊に刺されないよう肌の露出を控え虫除け剤を使用する等の対策に努めてください（デング熱に関する感染症広域情報も併せてご確認ください。  
[http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2016C211.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2016C211.html)）。

また、高病原性鳥インフルエンザ A(H5N1)については、カンボジアでは 2005 年から 2014 年までヒトへの感染が報告されており、WHO の発表によれば、同国内における人の発症者数は累計で 56 人（うち死亡者 37 人）となっています。カンボジア国内の家禽類には H5N1 ウ

イルスが常在化しておりますので、滞在中は、ニワトリやアヒルなどの家禽類や野鳥との接触は極力避け、食事前の手洗いを励行し、食事は十分火が通った物を摂るなど、衛生管理に十分注意してください。

(6) カンボジアの医療水準は低く、近代的な医療施設や機器もまだ十分には整っていないため、特に重い病気や負傷の場合には、タイやシンガポール等に緊急移送されることがあり、高額の移送費及び治療費を請求されることがあります。旅行に際しては、医療面に限らず、不測の事件被害あるいは事故等に備える意味からも、緊急搬送を含む十分な補償内容の海外旅行保険に加入しておくことをお勧めします。

外務省ホームページ「在外公館医務官情報」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/cambodia.html>)において、カンボジア国内の衛生・医療情報等を案内していますので、渡航前にはご参照ください。

(7) 現地に3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡などに必要ですので、到着後遅滞なく最寄りの日本国大使館又は各日本国総領事館に「在留届」を提出してください。また、住所その他届出事項に変更が生じたとき、又は日本への帰国や他国に転居する(一時的な旅行を除く)際には、必ずその旨を届け出てください。在留届の届出は、在留届電子届出システム(ORR ネット, <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)による登録をお勧めしますが、郵送、ファックスによっても行うことができますので、最寄りの在外公館まで送付してください。

(8) 在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方(海外旅行者・出張者を含む)は、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。「たびレジ」に渡航期間・滞在先・連絡先等を登録すると、滞在先の最新の安全情報がメールで届き、緊急時には在外公館からの連絡を受けることができます。安全情報の受け取り先として、家族・同僚等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省海外安全相談センター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html>（スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）

（現地公館連絡先）

○在カンボジア日本国大使館 領事班

電話：023-217-161～164

電話交換業務時間：平日午前8時～正午、午後1時30分～午後5時15分

領事窓口対応時間：平日午前8時～正午、午後2時00分～午後4時30分

※日本国ビザ受付時間：午前8時～正午

日本国ビザ発給時間：午後2時～午後4時30分

緊急連絡先（平日昼休み）：016-835457

※平日夜間及び休館日につきましては、当館代表電話からアナウンスに従ってご連絡をお願いします。

大使館ホームページ：<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

Eメール宛先：[consular\\_jpn@pp.mofa.go.jp](mailto:consular_jpn@pp.mofa.go.jp)